

豪雨災害対策緊急アクションプラン

平成16年12月10日

国土交通省

今年の一連の深刻な豪雨災害から明らかになった新たな課題に的確に対応して、自然災害に対して安全で安心な社会の形成を図る必要がある。

国土交通省としても、これまでの災害対策を抜本的に改善していくこととしており、平成16年11月11日に社会資本整備審議会河川分科会に豪雨災害対策総合政策委員会を設け、改善すべき内容について審議いただいた。来春を目途に全体の提言がまとめられる予定であるが、緊急的に対応すべき事項については12月2日に「総合的な豪雨災害対策についての緊急提言」としてまとめられた。

国土交通省としては、この緊急提言を受け、別紙の通り、各種施策について時限や数値目標を設けて緊急的かつ強力にその具体化を図るものとし、関係機関と密接な連携を図りつつ、速やかに制度創設の予算要求や法的措置の検討をはじめとする必要な措置を講ずるものとする。

なお、同委員会が来春を目途に引き続き審議を進められ全体を通した提言がまとめられ次第、それらについても具体化を図っていくこととする。